## 2021年度事業計画

## 1. はじめに

当財団は、2015年4月1日に公益財団としての認定を受け、以下の目的に基づき活動を開始しています。

## 【目的】

当財団は、東南・東アジア並びに我が国において広く育英事業を行い、当該 地域の平和と繁栄並びに文化の向上に寄与する国内外の人材を育成するこ とを目的とします。

## 2. 国内邦人学生向け育英事業

- ① 国内の大学に在籍する邦人学生に対し奨学金を支給します。
  - →本年度は新たに12名を選抜し、月額4万円を支給いたします。 (過年度からの奨学生累計で年間支給額約23百万円)
- ② 海外留学を志す邦人学生に対する支援として、文部科学省が企画推進する「トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム」に協賛します。
  - →日本学生支援機構に対し、8百万円の寄附を実施。
- 3. 外国人留学生向け育英事業(立ち上げ準備)

海外からの留学生支援のためのプログラム立ち上げ準備を行います。

→2022年度からの開始を目標に受け入れる国内大学との連携を図ります。

以上